

関係施設の長様

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会  
事務局長 法師人 昇

令和8年度「介護職見学・体験」の受入について（依頼）

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業の推進につきましては、平素から御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本会福祉人材・研修センターでは、介護職等への就職を希望する方や興味・関心のある方を対象に、標記事業を実施いたします。

つきましては、当該事業に基づく見学・体験希望者の受入に御協力いただける施設・事業所は、別添承諾書を御記入の上、4月17日（金）までに添付の実施要領に記載のQRコードからフォームにてご回答をお願いいたします。

承諾いただいた施設・事業所には、後日改めて依頼文書等をお送りいたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく願い申し上げます。

【添付書類】

- ・令和8年度「介護職見学・体験」実施要領
- ・令和7年度「介護職見学・体験」アンケート

【参考】

令和7年度受入承諾施設・事業所数 208か所

見学・体験者数 21名（見学1名、体験20名）

見学・体験施設数 19か所

福祉人材・研修センター

担当：埴・佐藤

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6

TEL 028-643-5622 / FAX 028-623-4963

メール：jinzai@tochigikenshakyō.jp

# 令和8年度「介護職見学・体験」実施要領

## 1 目的

福祉・介護職に興味・関心を有する者に対して、福祉施設等の見学や職場体験の機会を提供することにより、福祉・介護職への理解、就労促進を図る。

## 2 実施主体

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

## 3 対象者

福祉・介護職に興味・関心がある中学生以上の者  
(但し、中学生については受入施設の希望により保護者同伴も可とする)

## 4 実施期間

令和8年6月1日(月)～令和9年2月26日(金)(受付期間:令和9年2月5日(金)まで)

## 5 見学・体験施設

高齢者の介護等の施設または事業所(受入調査後に、「別表一覧表」を作成)  
(特別養護老人ホーム、老人保健施設、軽費老人ホーム(A型・B型・ケアハウス)、  
デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護など)

## 6 見学・体験日数、時間

次の3コースとする。

(1)見学コース:①見学コース ②オンライン(Zoom等)

(2)体験コース:③1日体験コース ④2～3日体験コース

①、②見学コースは見学のみ(1～2時間程度)。

③、④体験コースについては1日の体験時間は8時間以内とし、夜勤・宿直は行わない。

## 7 見学・体験内容等

### (1)見学コース

・施設内の見学、説明(施設の役割や仕事内容・やりがいについてなど)。

### (2)体験コース

#### ①オリエンテーション

・施設概要、利用者に対する接し方、施設内でのルールなど

#### ②業務等の体験

・利用者との交流(話し相手、レクリエーションなど)

・利用者の介助補助(食事、入浴、着替え、移動等の介助など)

・業務補助(配膳、清掃、洗濯、作業手伝いなど)

### <留意事項>

・施設・事業所は体験内容を検討する際、体験者の希望を考慮すること。

・「教員免許状取得希望者に対する介護等体験」に係る学生の受入については、本事業の対象としない。

## 8 参加費

無料（※ただし、交通費、昼食代、健康診断費用は自己負担。）

## 9 実施方法等

### (1) 各施設・事業所からの「受入可能施設 登録フォーム」への入力

各施設・事業所は、本実施要領の下部に記載の QR コードまたは URL から、フォームにて必要事項を回答する。フォームでの回答が難しい場合には、メール添付もしくは栃木県社会福祉協議会のホームページに掲載している様式に記入し、FAX を送付する。

### (2) 参加希望者の受付

見学・体験の参加を希望する者は、「介護職見学・体験 申込書」に必要事項を記入し、栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター（以下「センター」という。）に提出する。

### (3) 受入れの調整等

ア センターは、「介護職見学・体験 申込書」の記載内容に基づき、希望があった施設・事業所に対して個別に連絡し、受入れ等について調整を行う。

イ 参加者は、施設・事業所に日程の調整や留意事項の確認等を行い、見学・体験を実施する。

### (4) 実施後の報告等

ア 参加者は、見学・体験当日、「参加証・アンケート」「感染症対策チェックシート」に必要事項を記入し当該施設・事業所に提出する。

イ 当該施設・事業所は、参加者から提出された「参加証・アンケート」の受入事業所記入欄に記入、担当者印欄に押印し、見学・体験終了後、参加者に返却する。

ウ 参加者は、「参加証・アンケート」に回答し、センターへ提出する。

エ 当該施設・事業所は、見学・体験終了後、「感染症対策チェックシート」をセンターに FAX する。

オ センターは、参加者に対し、福祉職場に関する情報提供や就業斡旋等のフォローアップを行う。

## 10 感染防止対策等

参加者は、7 日前から検温及び体調管理を行なうこと。その結果を「感染症対策チェックシート」に記入して施設に提出する。

## 11 参加者の保険（体験コースのみ）

センターは、参加者の不測の事態に備え、ボランティア行事用保険の加入手続を行い、その経費を負担する。

## 介護職 見学・体験受入可能施設登録フォーム

URL : <https://a3cc095e.form.kintoneapp.com/public/r8kaigokengakutaiken-ukeireshisetsutourokuform>



### 【問い合わせ先】

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3 階

TEL:028-643-5622 FAX:028-623-4963